

# 旭民報

2009年  
9月24日  
=再刊=  
第495号

=連絡先=

発行所 日本共産党尾張旭市委員会  
Tel 0561-5215894 Fax 5114011  
〒464-0894 尾張旭市  
Tel 090-292713776  
〒464-0894 尾張旭市  
Tel 052-798-1302

9月18日に開かれた、市議会本会議最終日に、川村つよし議員が行った、08年度決算に対する反対討論を紹介します。(文字ばかりですみません)

2008年は、米国を震源地とする世界金融危機が起き、10月から12月の1/4半期における日本の経済成長率がマイナス12.1%となった年です。

経済危機の影響はいまだに続き先行きが見通せない状態が続いていますが、サブプライム・ローン問題にかかわる金融的被害では先進国中最小であったはずの日本経済が、実体経済の落ち込みで、最悪になっているのはなぜか？

中央大学名誉教授の鶴田満彦氏は、その要因を

●日本の経済が極端に輸出に依存していたこと

●9月のリーマン・ブラザーズの破綻前、輸出の減少に先駆けて生産活動が急速に縮小したこと

●90年代長期不況と、2000年代の小泉「構造改革」のなかで、景気の後退と悪化を防護する各種の

セーフティーネットがポロポロに毀損していたこと。3点指摘しています。

3つ目の解説部分を紹介すると「第2次世界大戦後の現代資本主義においては、多かれ少なかれ『自動安定装置』が制度化されていて、景気後退期には生活保護費や失業手当が自動的に増大して景気の下支えをし、景気上昇期には累進課税制度による高額所得者への増税や法人税増収によって景気の過熱を防ぐというメカニズムが機能していた。しかし、社会保障制度はスリム化され累進課税制度は緩和され、法人税は引き下げられて、『自動安定装置』は弱体化していた。

さらに小泉政権以降、財政赤字削減のために高齢化社会では当然増額するはずの社会保障費の自然増を年2200億円削減し、生活

保護費や医療費の抑制に努めたから、セーフティーネットも形骸化していた。」(鶴田満彦「グローバル資本主義と日本経済」(桜井書店))



私は例年5月臨時議会や6月議会で行われている市税条例改定案に対して、株式譲渡所得などに対する減税が税のあり方として間違っていると考え批判を続けてきました。経済学者の視点から税制度を見ると、この間の法人税減税や高額所得者減税は自動安定装置の弱体化として映るのかと、興味深くこの指摘を読みました。

金融危機の中で当市歳入の配当割交付金は07年度の約半分。株式譲渡所得割交付金は約1/5となりましたが、そ

れでも株式譲渡所得などに対する減税が行われていないければ、さらに2800万円程度の収入があったはず

国が定めてくる税制度とは言い高額所得者ほど恩恵を受けるこのような減税を続けていることが、今回の経済危機に拍車をかけた要因の一つとして指摘をしておきます。

以降、決算書のページを追いながら、指摘を続けました。

まずP43道路占用料 約4331万円 です。

地下埋設物や電柱に対する使用料収入ですが、値上げによって道路などの維持補修費用確保を行うよう事業者との交渉を始めるように求めておきます。

この間、市はスポーツ施設の使用料値上げなどを実施してきましたが、住民相手には使用料を値上げし企業に対しては何らの検討も行わないというのはおかしな話です。

また、市税収入確保策として法人市民税の不均一課税についても再度実施を求めておきます。

次にP51 自衛官募集事務委託金 3万6000円です。

無防備都市宣言を目指す立場から国の自衛官募集事務を引き受けないように求めます。

さらに平和の問題では、長年予算要望で求めてきた非核平和都市宣言についても、今回は特に実施を促しておきたいと思えます。

今年4月5日、プラハでオバマ大統領が「核を使用した唯一の保有国としての道義的責任」にふれ「核のない、平和で安全な世界を米国が追求していくことを明確に宣言する」と語ったことは、核兵器廃絶を目指す機運を一気に高めることになりました。

「核の傘」「核抑止力」についても、かつて米国の核戦略を推進した元政権中枢の指導層からあがっている発言を紹介したいと思えます。

「核抑止」とは、いざとなれば核兵器を使うという脅しによって、自らの「安全」を守ろうという考えですが、それは核使用が前提となつて初めて成り立つ論理です。しかし元米国防務長官のシュルツ氏は「核兵

器は非道徳だ。現代の世界にあって一体誰が核兵器のボタンを押せるだろうか。

何十万、何百万という人が死ぬとわかつている核兵器を落とせるわけがない。文明国の指導者なら核は使えないのだ。使えなければ抑止力にならない」と語っています。

使わない兵器で脅しあうというのは、全くナンセンスであり、そもそも核抑止力、核の傘といった考えは、もはや幻想に過ぎないことが、世界の共通認識になりつつあるのではないのでしょうか？

核兵器廃絶の世論を後押ししてゆく上で、今、非核平和都市宣言を当市が実施することは平和な世界づくりに寄与できるものと思われま

時代の変化をとらえ「平和な世界づくりに役立つ尾張旭に！」強く、非核平和都市宣言の実施を促していただきます。

(裏面)



(表面より)

次にP95 尾張旭まつり  
実行委員会負担金 580  
万円です。

これは、ふれあい夏まつりの負担金ですが、この他にも市の年間行事としていくつものおまつりが実施されています。

それら尾張旭まつり実行委員会負担金として支出された額は4事業合計2280万円に及び、市職員の人件費を含めればさらに金額は増えます。

楽しみにしている市民も多いとは言え、他の行事と実施時期が近いものなどは整理を図り事業を減らすなど、検討をお願いしたいと思います。

次にP121 県派遣職員人件費負担金 約1077万円です。

これは警察から派遣されている方の人件費ですが、この間指摘を続けているように警察の仕事と、地方自治体の仕事では性格が異なります。

特に住民を見る視点で、取り締まる対象としてみるか地方自治をともに実現するパートナーとしてみるかという点では大きな隔たり

があり、問題が大きいと考えています。

情報を得やすいという、お話しなども聞いておりますが本来警察がやるべき仕事を、市の支出で行っているという構図であることは間違いありません。

警察からの職員派遣は中止し、替わりに健康都市を目指す当市としては、住民の健康づくりを後押しする上で有用だと考えられる保健師の増員をはかるべきだと考えます。

来年度に向けては組み替えを要求しておきます。

次にP131 滞納処分指導員報酬 190万円です。

国税徴収担当のOB一名を06年9月から雇用しているもので、市職員の滞納処分整理等に対する知識の向上をするために指導、助言をいただくものです。



次にP153 高齢者タクシー基本料金助成です。

80歳以上の高齢者に対し日常の移動手段としてタクシーを利用した場合の負担軽減策ですが、成果報告書に示されているように交付率も利用率も低下しています。

交付率については周知が徹底されているかどうか、タクシーではなくバスや自転車など他の移動手段を使用する元気な高齢者が増加したのか、など、低下する要因も考えられますが問題を感ずるのは利用率の低下です。

タクシーの初乗りで移動できる距離が短くなる料金改定が行われる際、予算要望書などで、これまで初乗りで移動できた行き先が移動できなくなり、そうした影響で利用率の低下を招かないように対応を求めました。

決算審査の間取りの中で、なんらの検討も行われていないことが、ハッキリしました。

他会派の議員からは、百円バスが走り始めたのだから、この施策を無くしてはどうかといった類の声も聞かれますが、この意見は施策の対象とする相手が異なる

事業をあえて同列に論じるもので間違っています。再度、使い勝手の良い仕組みになるよう検討を求めておきます。



次にP161 国民健康保険特別会計繰出金

ここでは約6億3000万円程度の国保特会への繰出をしていただきましたが、この中には保険税引き上げ緩和分としての1億円が含まれています。予算段階でも「市長の英断」だと評価をさせていただいた内容です。

この9月議会で08年度の国保会計が図らずも黒字になり、保険税引き上げ緩和分は全額、国保から一般会計へ返納されることになりました。

予算の編成段階では歳入不足から保険税の値上げも検討されていた背景を考えれば、この繰入れがあったからこそ保険税値上げの議論を抑えることができたものと考え、やはり評価できるものです。今後も保険税の値上げをしないように努めてゆく方

針だと表明もされていますが、次には保険税の値下げに取り組みるようさらなるご努力をお願いしたいと思います。

次に負担金全般にわたってのことですが、決算特別委員会では、他会派も含め各種負担金について精査を求め意見があったと聞きます。

全国都市計画協会負担金などを例に出し我々は指摘しましたが、必要性をさらに精査するよう努めていただきたいと思えます。

最後に、今後の処方箋としてトリクルダウン理論からの脱却を提起しておきたいと思えます。

トリクルダウン理論とは、政府のお金を公共事業や福祉などで国民、特に低所得層に直接配分するのではなく、大企業や富裕層の経済活動を活性化させることによって、富が低所得層に向かって徐々に流れ落ち、国民全体の利益となるという『仮説』ですが、いわゆる「ダムの水論」として、以前もこの考えが誤りではな

いかと議会質問で認識を質したことがあります。大企業の業績が好調なこ

とを背景にして、いざなぎ景気を超えたと、ついこの間まで言っていた結果がどうなったのか？事実を見れば明らかです。

欧米では、この経済危機を脱却するために、富裕層に対する増税とともに中低所得層への減税を行う流れが強くなってきました。

欧米の方針転換は、この理論から離れたことを意味するものとも思われます。不況の時にこそ、財政を通じた富裕層から貧困層への所得再分配が必要で、国保税の値下げをはじめ保育料や介護保険料・利用料などの値下げや、低所得者向けの補助などを検討すべき

です。

来年の予算編成においては、政権交代直後の混乱も予想されますが、トリクルダウン理論を廃し憲法25条を実現できる尾張旭を目指して、ご努力いただければ幸いです。

